光ブロードバンドサービス　事前加入申込書

洞爺湖町では、光ブロードバンドサービス未提供地域での高度無線環境整備推進事業を活用した整備（年度未定）を予定しており、サービスの提供には一定の加入件数の確保が必要です。

そのことから、ＮＴＴ東日本が提供する光ブロードバンドサービスの加入件数把握のため、加入を希望される方は、下記の必要事項をご記入の上、洞爺湖町役場(企画防災課)・洞爺総合支所・洞爺湖温泉支所まで持参、またはファックスによる送付及びメールにより提出してください。（希望しない場合は提出する必要はありません。ただし、加入申込期限後に希望しても、加入できない場合がありますので、光回線の使用を検討されている方は、必ず提出をお願いいたします。）

**加入申込期限　令和2年8月20日（木）まで**

**光ブロードバンドサービスの加入を申込みします**

|  |  |
| --- | --- |
| **申込年月日** | **令和　２　年　　　月　　　日** |
| **電話番号**  **(固定電話)** | **□（　　　　　　）　　　　　―　　　　 □固定電話未設置** |
| **ふりがな** |  |
| **氏　名**  **（法人名）** |  |
| **住　所** | **〒**    **※アパート・マンション名等も記入** |
| **日中のご連絡先**  **(いずれかを記入)** | **□固定電話(同上)　　　□携帯電話　　　　　―　　　　―** |
| **契約予定回線数** | **□１回線　　□２回線以上 ( 　　回線)**  **※一般家庭では概ね1回線ですが、使用環境により複数の回線が必要となる場合もあります。** |
| **Wi-fiの設置**  **(同意できる場合のみ□を記入)** | **□Wi-fiを設置します。（家庭用Wi-fiルーター等）**  **※Wi-fiルーターを設置することで、無線でインターネットに接続ができ、スマートフォンやパソコン、Wi-fi機能が付いた家庭製品も利用が可能となります。本事業は国の補助事業で整備するため、家庭用Wi-fiルーターなどを設置していただく必要があります。** |

**※その他**

**・提出いただきました個人情報は個人情報保護法に基づき洞爺湖町で管理し、ＮＴＴ東日本に加入の意思表示として提出いたします。**

**・本書面は、ＮＴＴ東日本が利用意向を把握しサービスの提供を検討するものであり、本書をもってサービス提供開始が保障されるものではありません。**

**・建物の構造等により、サービス提供エリア内であっても、引き込み工事ができない場合があります。**

**・本書面は契約書ではありません。正式な契約は、サービス開始確定後において、個別にご案内する予定となります。**

**ファックス送付先 0142-74-2121**

(FAX番号はくれぐれもお間違え無いようお願い申しあげます。)

**[問合わせ先]　 洞爺湖町役場総務部企画防災課企画グループ**☎ 0142-74-3004(直)

**Ｅ-mail：**kikaku@town.toyako.hokkaido.jp